

京王電鉄京王線（つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区）開かずの踏切解消促進協議会 設立趣意書

調布市は、東京都のほぼ中央、多摩地区の南東部に位置し、新宿副都心から約15キロメートルの距離にあります。市の中央部には東西方向に京王線と国道20号線（甲州街道）、中央自動車道が走り、南北方向の都市計画道路とともにまちの骨格を形成しています。

京王線においては、調布駅付近の連続立体交差事業が東京都により施行され、平成24年に調布駅・布田駅・国領駅の地下化と18箇所の踏切解消が実現しました。調布市は、これに連動する周辺の都市基盤整備に重点的に取り組み、中心市街地のまちづくりは飛躍的に進展してきました。

一方で、昭和44年に都市高速鉄道第10号線（京王電鉄京王線）の都市計画として定められた区間のうち、市の東部に位置するつつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺には、いまだ開かずの踏切が5箇所存在しています。これらの地域では、慢性的な交通渋滞が発生しており、緊急車両の通行に支障を来すとともに、踏切開放時には、自動車と併せ、歩行者や自転車が一齐に横断することから、事故の発生が危惧されるなど、市民の日常生活に多大な影響を及ぼしています。

また、つつじヶ丘駅及び柴崎駅の間を南北に通る調布都市計画道路3・4・9号線は、開かずの踏切の迂回路として通過する車両が多い中、京王線との交差部である清水架道橋がボトルネック状態となっており、さらに同箇所が通学路でもあることから、児童・生徒の安全確保が喫緊の課題となるなど、地域の交通環境の改善に向けた課題が山積しています。

平成16年に策定された東京都の「踏切対策基本方針」において、これらの踏切を含む区間（以下、「当該区間」といいます。）は、「鉄道立体化以外の対策の検討対象区間」として選定されましたが、この計画策定から約20年が経過した現在も、踏切解消の見込みが立っていません。

このような中、令和3年4月に当該区間の5箇所の踏切が、踏切道改良促進法に基づく「改良すべき踏切道」として、国土交通大臣により指定されました。これを受け、調布市は、令和7年度末までに「地方踏切道改良計画」を作成し、国土交通大臣へ提出すべく、踏切道の改良方法について検討しています。

これまでの検討において、調布市は、国費を充当した連続立体交差事業調査の実施や、学識経験者や関係機関等で構成する検討会での議論を重ね、令和6年3月、当該区間の抜本的な踏切対策としては、連続立体交差事業が望ましいとの中間報告を取りまとめました。

今後、開かずの踏切解消に向けた連続立体交差事業を実現するためには、関係機関である国、東京都及び鉄道事業者と協議・調整を図りながら、地域住民、調布市議会、調布市が一体となって、関係機関に対する要望や地域の機運醸成に向けた取組を推進することが必要です。

以上のことから、つつじヶ丘駅及び柴崎駅周辺の道路交通ネットワークの構築と調布のまちの更なる発展に寄与することを目的として、「京王電鉄京王線（つつじヶ丘駅・柴崎駅周辺地区）開かずの踏切解消促進協議会」を設立するものです。

令和7年1月21日

設立発起人 調布市長 長友 貴樹